

いなづま

題字 小寺 寛一

発行所 函館地方電気工事協同組合
 編集 総務部
 住所 函館市日乃出町7番22号
 印刷所 有限会社 畠山印刷



組合会館

改築工事

着工する

懸安の事業であった組合会館改築工事が、去る五月二十六日開催された第四一回通常総代会において、万場一致で賛成承認され、いよいよ着工の運びとなった。

さきに構成された建設委員会（委員長吉田副理事長）で種々討議の結果、設計については、主体工事と管工事を函館建築設計監理事業協同組合に、電気工事を函館設備設計家協同組合にそれぞれ委託発注、出来あがった青写真を基に建設委員会で鋭意検討を重ね、工事発注の段取りとなった。

主体工事の業者指名については、(社)函館建設業協会に依頼したところ、会員の中から北海道・函館市の指名ランクAクラスの七社を選挙、六月十日組合会議室で現説、十九日に入札の結果、三回目で加藤組土建(株)が落札した。

管工事については、函館管工事業協同組合から、是非組合で受注したいとの強い要望がなされ受入れた。

電気工事については、総代会において組合員に分離発注をせよとの要望に基づき、全組合員に周知して参加希望を募ったところ十三社から申込がなされ、六月二十一日現説を行なったところ三社が辞退、六月二十七日十社から見積書が提出され、最低金額の青函電気(株)に決定した。

翌二十八日午前十一時から、現会館裏側の駐車場で大倉理事長ほか組合役員、工事関係者等約三十名が出席して地鎮祭が行なわれ、工事の安全と無事完成を祈った。

会館の規模はS造、地下一階地上三階、延べ千百十二平方メートルで、一階が事務室、応接室、計器室、倉庫で、倉庫は半地下となっている。

二階は理事長室、資料室、中会議室、書庫、管理人室、三階は三人掛けテーブルで百三十人余りが収容出来る大会議室、ホール、物品庫となっている。

話はそれるが、改築工事の確認申請をする際に隣接地との境界線からそれぞれ二米の土地が、昭和九年の函館大火の機に復興道路?として使用願が出されている事が判明、会館の建築面積の関係からこの道路を廃止しなければならぬこととなり、地権者とのからみもあつてその手続きが大変複雑し、正副理事長が東西奔走の末、ようやく解決した経緯もあつた。

駐車場も隣接地を賃借したが、工事の完成は十一月三十日の予定で、その間皆さんには駐車場をはじめ何かと不便を掛ける事と思いますがご理解とご協力をお願いします。

役員会だより

第一回役員会

一・四・一八

一、慶弔報告

(1)、房立電気工事店代表者病氣入院見舞

(2)、三和電気商会代表者病氣入院見舞

二、貸付報告

三社 一一〇万円

三、各支部報告並提案事項

西支部 〓 総代の補選をした。

東支部 〓 北電工工事料の仕訳について照会があつた。

八雲支部 〓 支部総会を開催した。

〓

(北桧山ブロック) 〓 工事単価について討議した。

北支部 〓 総代の補選をした。

四、総務委員会事項

(1)、定期健康診断、献血の報告

(2)、各支部総代名について

(3)、組合脱退申込について

大島電気工業(廃業) 〓 承認

(4)、譲渡・譲受による加入申込について

(5)、消費税転嫁についてのお願い

(6)、平成元年度通常総代会提出議案について

(7)、昭和六三年度収支決算について

(8)、剰余金処分案について

(9)、平成元年度収支予算案について

(10)、組合事業に係る消費税について

(11)、一般品代値引の廃止について

(12)、連休に伴う臨時休業について

五、技術・教育委員会事項

(1)、建設省共通仕様書、標準図説明会の報告

(2)、主任電気工事士研修会の報告

(3)、第一種電気工事士資格講習会の報告

(4)、平成元年度第二・四半期第一種電気工事士資格講習会の日程について

(5)、建物内部の配管工事について

(6)、災害事故事例について

(7)、第二種電気工事士試験(学科)のための特別講習会について

六、事業委員会事項

(1)、第三者損害賠償制度の全員加入について

第二回役員会

一、五・二六

一、慶弔報告

(1)、下山電気商会代表者怪我入院

二、貸付報告

(1)、三社 一三〇万円

三、各支部報告並提案事項

特記事項なし

四、総務委員会事項

(1)、組合会計期末監査報告

(2)、電気安全功労者表彰の推せんについて

(3)、総代会について

(4)、脱退者持分未払金の支出について

(5)、事務局職員給与改訂および夏期手当について

(6)、平成元年度工事中着工期における建設産業交通安全事故防止総ぐるみ運動実施要項について

(7)、平成元年度における公共事業等の執行について

五、技術・教育委員会事項

(1)、平成元年度第二・四半期第一種電気工事士資格講習会の受講申込について

(2)、高圧受電設備における事故防止の協力依頼について

(3)、管内北工連絡会議事録について

(4)、第二種電気工事士試験準備講習会の実施について

(5)、特殊電気工事資格認定講習会について

(6)、平成元年度第三・四半期第一種電気工事士資格講習会の開催について

(7)、電気工事整理簿の印刷について

六、事業委員会事項

(1)、安田企業年金保険料の改定について

(2)、港まつり行事への参加について

七、建設委員会事項

(1)、組合会館改築について

第三回役員会

一・六・二八

一、慶弔報告

(1)、小向電設代表者尊父逝去

(2)、(南)車谷電気工業所代表者尊父逝去

二、貸付報告

六社 一三〇万円

三、各支部報告並提案事項

特記事項なし

四、総務委員会事項

(1)、総代会出席者数の報告

(2)、事務局職員の給與改訂および夏期手当支給報告

- (3)、商号変更
 - 青函電気㈱（旧北邦電気㈱）
- (4)、譲渡・譲受加入申込
 - ◎、(有)明和電設・和島電気商会（八雲支部）＝保留
 - ◎、(有)宮川電気・宮川電気商会（ク）＝承認
- (5)、平成元年度事業者台帳の作成について
 - 提出期限 七月二〇日
- (6)、新電々の電話利用契約について
- (7)、FAXの斡旋について
- (8)、安全大会の開催について
- (9)、全日電工連発行「電気工事業の安全衛生管理」の斡旋について
- 五、技術・教育委員会事項
 - (1)、消防設備士試験について
 - (2)、第二種電気工事士試験（実技）のための講習会
 - (3)、電気工事整理簿の作成について
- 六、事業委員会事項
 - (1)、安田企業年金の配当金について
 - (2)、全国電気使用安全月間の行事について
- 七、組合会館改築工事関係事項
- 第四回役員会
 - 一、慶弔報告
 - なし
 - 二、貸付報告
 - 八社 三三〇万円
 - 三、各支部報告並提案事項
 - 各支部それぞれ支部会議を開催、役員会の報告、港まつり、組合会館改築工事の報告をした。
- 四、総務委員会事項
 - (1)、商工中金出資金に対する配当金の報告
 - (2)、代表者の変更
 - 株谷電気工業所 吉田 好（谷 義一）
 - (3)、電気保安功労者の表彰（詳細別掲）
 - (4)、第七回電気工事業全国大会の開催
 - (5)、平成元年度全道組合員名簿の配付について

- (6)、全道移動役員会の開催について
- (7)、全道事務長会議の開催について
- (8)、平成元年度事業者台帳の提出について
- (9)、組合脱退の申込について
 - 川又電気商会（廃業）＝承認
- (10)、譲渡・譲受による加入申込
 - ・(有)兼松電設工業（有)兼松
 - ・(有)厚沢部電気工業・厚沢部電気工業）承認
- (11)、事故防止について
 - ・(有)明和電設・和島電気商会 条件付承認
- (12)、他単協との比較資料について
- (13)、組合会館改築費用の借入れについて
- (14)、未収入金、売掛金、立替金等の早期納入について
- 五、技術・教育委員会事項
 - (1)、北電工量単価の改定について
 - (2)、非常用予備発電装置工事資格者認定講習会の申込者数について
 - (3)、第二種電気工事士試験のための講習会について
 - 受講者 一六名（うち部外者六名）
- 六、事業委員会事項
 - (1)、函館港まつり一万人踊りパレード参加について
 - （詳細別掲）
 - (2)、安全装備品の点検について
 - (3)、住友団体共済制度配当金の還付について
- 七、組合会館改築工事関係事項

組合行事

- 4月4日 定期健康診断・献血の実施
- 5日 会館建設委員会
- 6日 赤川支部ボーリング大会
- 7日 東支部会議
- 98日 第一・四半期第一種電気工事士資格講習会
 - （於 拓銀ビル）

- 10日 会館建設委員会
- 13日 青年部通常総会（於稜雲亭）
- 14日 全日電工連調査委員会に大倉理事長出席
 - （於東京都）
- 15日 全日 北支部会議
- 15日 八雲支部通常総会（於油川新栄館）
- 17日 中支部会議
- 18日 第一回役員会
- 20日 中小企業団体事務長会運営委員会に坂本事務局長出席
- 21日 全日 電気工事士試験推進会議に大倉理事長出席
 - （於北電）
- 25日 中渡島支部会議
- 26日 福島支部会議
- 26日 会計期末監査
- 27日 北電関連工事安全衛生協議会総会に大倉理事長、佐々木理事出席（於北電）
- 27日 技術・教育委員会
- 28日 中小企業団体中央会道南支部会計監査に大倉理事長出席
- 5月7日 八雲支部八雲ブロック安全講習会・観櫻会
 - 全日電工連調査委員会に大倉理事長出席
 - （於東京都）
- 8日 いなづま編集会議
- 10日 道工業組合役員会に大倉理事長、吉田副理事長出席（於札幌協）
- 15日 中小企業団体中央会道南支部役員会に大倉理事長出席（於拓銀ビル）
- 17日 東支部会議
- 19日 会館建設委員会
- 20日 八雲支部森ブロック会議兼観櫻会
- 全日 八雲支部北松山ブロック会議
- 24日 電気工事士試験（学科）のための講習会
 - （於 第二回役員会）

全日 第四一回通常総代会(詳細別掲)
30日 全日電工連総会に大倉理事長出席
(於東京都)

6月3日 中小企業団体事務長会総会に坂本事務局長
出席(於入川)

8日 西支部会議
全日 函館市自衛隊協力会発会式に坂本事務局長
出席

9日 商工中金懇話会金融懇談会に坂本事務局長
出席(於商工中金)
全日 八雲支部八雲プロック会議
10日 組合会館改築工事現場説明会

12日 北電関連工事安全衛生協議会に細川副理事
長出席(於北電)
13日 赤川支部会議
14日 道工業組合技術・経営委員会に大倉理事
長出席

16日 道工業組合役員会および北海道電気工事業
厚生年金基金創立十周年記念式典に大倉理
事長、吉田副理事長出席(於札幌市)

19日 建設委員会
21日 組合会館改築工事現場説明
22日 NHK電波障害防止協議会総会に坂本事務
局長出席(於タワービル)

23日 いなづま編集会議
28日 第三回役員会
全日 組合会館改築工事地鎮祭

7月1日 中小企業団体事務長会連合会総会に坂本事
務局長出席(於札幌市)

5日 建災防協会函館支部理事会、総会に佐々木
(三)理事出席(於建設会館)

6日 北電関連工事安全推進大会に細川副理事
長ほか二名出席

13日 函館港まつり委員会(於組合)

14日 組合会館改築建設委員会
全日 東支部会議
17日 道工業組合役員会に大倉理事長、吉田副理
事長出席(於札幌市)

18日 新加入組合員業務説明会
全日 西支部会議
全日 北支部会議

21日 第二種電気工事士試験(実技)のための講
習会
20日 函館港まつり委員会
21日 中渡島支部会議

20日 函館港まつり委員会
21日 中渡島支部会議
2029 平成元年度第二・四半期第一種電気工事士
資格講習会(於拓銀ビル)

8月1日 函館港まつり委員会
3日 函館港まつり万人パレードに参加
4日 組合会館改築工事打合せ会議
8日 中小企業団体全道大会に坂本事務局長出席
(於札幌市)

11日 赤川支部会議
18日 組合会館改築工事打合せ会議
22日 第4回役員会
30日 北海道認定計器板創立一五周年記念式典
に坂本事務局長出席(於札幌市)

組合員の異動

組織・代表者・住所の変更
(新) (旧)

- 一、日興電気(中支部)
函館市松川町三六、一四 函館市田家町四、三
- 一、(南)ヤマデン(赤川支部)
函館市本通四丁目 函館市日吉町三丁目
一八、二六 九、一八
- 一、(南)宮川電気(八雲支部) 宮川電気商会

一、(南)兼松電設工業(江差支部)(南)兼松
一、(南)厚沢部電気工業(江差支部)厚沢部電気工業
一、青函電気(北支部) 北邦電気(株)

一、(株)谷電気工業所(八雲支部)
代表取締役 吉田 好 代表取締役 谷 義 一
一、イナミ電気工業(八雲支部)

一、山越郡八雲町元町四三二 山越郡八雲町東町一三九
一、マルタカ道南電気工業(赤川支部) 道南電気工業所

組合員の消息

- 一、四月中旬 下山電気商会代表者下山正義殿怪我入
院(五月下旬退院)
- 一、五月中旬 新響電気商会代表者早瀬勝男殿怪我入
院(五月下旬退院)
- 一、七月中旬 谷電気商会代表者谷良一殿怪我入院
一、八月上旬 小林電機商会代表者小林金蔵殿怪我入
院(十月末退院)

- 一、五月一九日 小向電設代表者小向富士男殿尊
父小向直殿ご逝去
- 一、六月 七日 (南)車谷電気工業所代表取締役車
谷和夫殿尊父車谷幸吉殿ご逝去
- 一、八月二七日 瀬川電気代表者瀬川進殿尊父瀬
川義次郎殿ご逝去
- 一、八月二八日 (株)ケイソー代表取締役佐藤襄殿
母堂佐藤カネ殿ご逝去
- 一、九月二二日 イナミ電気工業代表者稲見昭夫
殿尊父稲見光五郎殿ご逝去

第41回 通常総代会 開催さる

去る五月二十六日、平成元年度の通常総代会が午後二時より組合会議室で開催された。

坂本事務局長の開会宣言に次いであいさつに立った大倉理事長は

『昨年度は青函トンネルの開業、青函博覧会の開催等で長い不景気を乗り越えたと思う。青函博覧会も地元業者が工事を施工してうるおったと思うが、この景気がこのまま持続して貰えれば幸と思う。』

組合としては、電気工事二法の改正による第一種電気工事士資格講習会を二度実施したが、皆さんが切角得られる資格なので是非講習を受けて欲しい。当初予想していた受講者数より少ないようで、年度内に殆んど終了し、明年八月近くになってから最後の講習を実施する予定であるが、これを終了した後は試験による方法よりなく、非常に難かしい試験なので、有資格者は必ず受講して欲しい。

又、本日は組合会館の改築について審議をお願いするのであるが、この建物は水産加工場であったものを昭和四十九年に購入改修して、昭和五十年に引越して現在まで使用してきた。

三年前から建てなければならぬということであったが、諸般の都合で延期してきた訳で、本総代会で承認を得られたなら、本年度に着工・竣工したいのでよろしく願います。』と述べた。

議事に入る前、正副議長の選出では事務局一任との声で、議長に工藤定一氏（協信電気工業(株)函館支店）副議長には奈良正氏（三和電気商会）を指名せんで選出議事に入った。

第一号議案、昭和六十三年度事業報告並に財務報告

承認の件は、支出において予算案を上廻ったことに對する質問がなされたが、組合員に対する利用分量配当三パーセントの剰余金処分案を含め承認された。

第二号議案、平成元年度事業計画案並に収支予算案の承認を求める件は、支出において対前年比増額になった科目の説明が求められ承認された。

第三号議案、定款の一部変更については、各支部組合員の増減による総代定数の変更で異議なく承認された。

第四号議案、組合会館改築については、当初種々の



意見提案が予測されたのであるが、各支部会議での説明で納得されたことと、手狭の建物の老朽が激しいことで、賦課金、出資金、加入金等が改正値上げされな

電気保安功労者の表彰

◎ 北海道通商産業局長賞



（個人の部）
函館拓北電業(株)

吉田 要氏

◎ 北海道電気安全委員長賞



（個人の部）
タマツ電機工業(株)

野呂 宏平氏

平成元年度の電気保安功労者として、去る八月十一日札幌市の共済ビルで開催された電気安全大会において、それぞれ表彰されました。

これは、電気安全について永年に亘り保守保安の運営並びに教育が充分行なわれて居り、他の模範として認められたもので、普段の努力と功績の賜とお慶び申し上げます。

いことを確認したのみで承認された。

以上、第一号議案から第四号議案まで、すべて承認可決し、午後四時二十分坂本事務局長の開会宣言で終了した。

新加入組合員の紹介

平成元年度新加入の七名の方を
ご紹介いたします。

(加入月日)平成元年四月一日)



(有)平和電気商会

平井 常和

昭和二八年一月二日生

茅部郡鹿部町宮浜二六一・七

電話(〇三三七)七・三八三二

中野電気商会を経て、昭和六二年九月独立開業



(有)新営電気設備

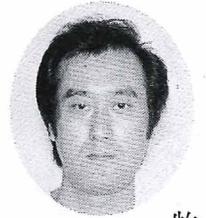
石川 昭夫

昭和一六年一月三日生

函館市昭和四丁目一・一〇

電話 四三・八〇二一

北斗電気(株)、三興電機(株)、振興電気(株)を経て、昭和六一年九月独立開業



牧電工事業

牧 英博

昭和三二年四月二日生

函館市陣川町一三・一二

電話 五二・九五〇五

(有)丸和電気工業所を経て、昭和六二年六月独立開業



佐昭電気

佐々木 昭次

昭和一七年二月三日生

函館市美原四丁目二・三

電話 四六・五三三七

北斗電気(株)、(有)樺工、磯野電工舎を経て、昭和六二年二月独立開業



ホーム電業社

手塚 徹

昭和二八年四月二八日生

函館市桔梗町三三二・六八

電話 四六・〇〇二四

佐藤電気工事(株)、邦代電気商会を経て、昭和六三年四月独立開業



(有)東米電気工業

嶋村 雅彦

昭和二八年一月三日生

函館市東山二丁目一四・二

電話 五六・二七六三

樺電工業(株)、北斗電気(株)、(株)松本電気工業を経て、昭和六〇年一月独立開業



(株)ケイソー

佐藤 襄

昭和二二年三月四日生

函館市山の手一丁目三四・五

電話 五五・四四六六

昭和五四年一〇月新熱計装設立、昭和五六年三月(株)ケイソーに改名



巻！ 圧

函館港まつり

一万人パレード

函館開港百三十年周年記念と銘うって、八月一日から七日にかけて開催された函館港まつりの諸行事のなかで、『一万人踊りパレード』が、三・四日の二日間、『青森ねぶた』、『長崎蛇踊』を迎えて賑やかに展開された。

この『一万人踊りパレード』は、呼称のとおり最初は踊りを主体として行なわれたのであるが、近年は踊り以外の山車・みこしでの参加が多く、単に参加するというより観せるために参加するという傾向に変わり、観客もそちらの方に期待するようになった。

したがって、パレードは二部構成とされ、第一部は踊りを中心とし、踊りを補助する太鼓等の山車の部門第二部は踊り以外のもの（山車・みこし・いか踊り等）に分離され、かつ電飾の有無によって出発順位が決められるという方法で行なわれるようになった。

昨年、第二部にはじめて参加し、他の山車に比べて一段と明るい照明で好評を呼んだ当組合であるが、今年には主催者からの開催要領の通知が遅れ、準備期間が一カ月位より少ないことや、組合会館改築工事中で駐車場が使用できないこと等から、参加の是非について慎重に審議の結果、規模を小さくしてもよいかから参加するべきであるとの結論が出され、早速港まつり実行委員会が構成された。

昨年に引き続き佐藤副理事長を委員長とし、正副理事長はじめ在函五支部の支部長と青年部三役を加えて構成された港まつり実行委員会、再三再四検討を重ねた結果、山車一台、空中作業車二台で三日のみ参加することを決め準備に入った。

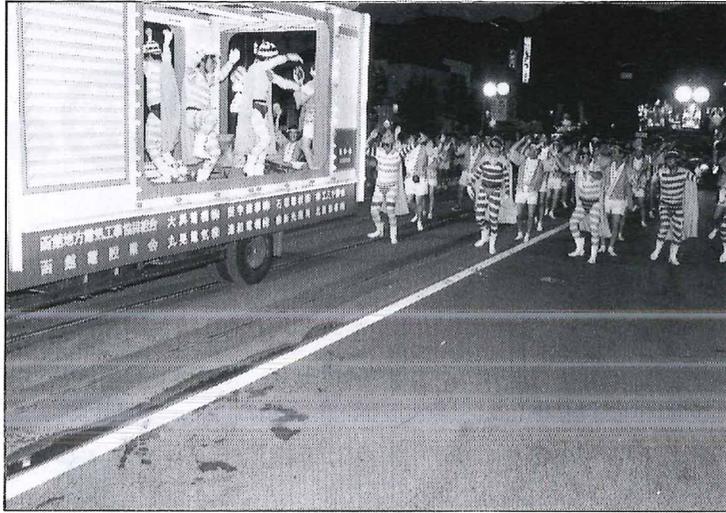
当組合の集団は、第二部の第四梯団に参加ということから、踊りをどうするか、山車・空中作業車の飾り付けをどうするのかから討議をはじめ、山車についてはテレビに似せた飾り付けをして、その中で『電線マン』に扮した青年部会員が『電線音頭』を踊り他の参加者はそれにあわせて踊り乍ら進む。その後に『電氣使用



安全月間』に因んだ標語や、協賛頂いた電材問屋・メーカーの商社名で色どられた看板で覆はれた空中作業車が昨年より一段と明るい照明で踊りの集団を照らしながら続くという基本方針が決定した。

ところが、『電線音頭』というのは、今から十数年前に流行したもので、佐藤委員長が市内の楽器店を隈なく探し廻ったが、テープもレコードも皆無で困り果てたのだが、NHK函館放送局に問いあわせたところ柱三枝の唄ったテープが見つかり、その後飯田青年部会員の奥さんが結婚祝賀会の想い出にとレコードと踊りの振付を画いたものを保存していたことがわかり、ホッとした一幕もあった。

八月三日午後六時頃より、山車・空中作業車二台にそろいのハッピを纏った組員やその家族・従業員、電材問屋メーカー関係の人、『電線マン』の衣装に身



をつつんだ青年部会員が続々と末広町銀座通りの集会所につめかけ、早速缶ビールやワンカップをあおる人、握り飯を頬ばる人等、各山車から流されるスピーカーの音で早くも気分が昂まってきた。

午後七時、長い夏の日も漸く暮れて、我が組合のパレードは佐藤副理事長の運行指揮のもと、プラカード嬢に次いで大倉理事長、細川・吉田副理事長の三人が揃いのゆかたにゴム草履、手には組合名の入った御用提灯をさげて続き、山車、五列縦隊に並んだ踊り手が百人、空中作業車二台と続き賑々しく発進した。

電車の軌道を狭んで両側の歩道には、観衆がすでに黒山のように集まっており、それぞれゴザを敷いたり椅子を並べたりと工夫をこらしている姿が頗笑ましい。年配の観客は当組合の山車から流される電線音頭にや

んやの手拍子、はやしをかけて昔を懐かしんでいる様子。三興電気株の社屋前に差しかつたときには、同社の屋上から突如紙吹雪が舞い、いやがうえにも景気が盛りあがって踊りにも熱が入り、心なしか山車から流れる電線音頭もポリウムがあがつたようである。

路上の両側をいく「電線マン」は子供達に大変人気があり、握手を求められたり、団扇をねだられるやうで、汗びっしょりの大奮闘である。

日本電機保全株の社屋前に進んだとき、同社のあたたかい気くぼりの缶ビール・ワンカップの差入れがあり、早速乾いた喉をうるおして再びヨイヨイヨイヨイのはやしも一段と大きくなる。

当組合集団の前の集団は、当組合のポリウムに手の打ちようがないのか、しばしばうらめしそうに後を振り返る姿に出発順位の悪さを同情した。

出発してから四十分、愈々駅前交差点に差しかかる。参加者一同、可成りの疲れを感じてきたと思うが、前にも増して観客が多く、とうとう一人の女性が当組合の集団に交わり電線音頭を踊り出したのをみて、残りの力・声をふりしぼって踊り続けた。

ようやく広小路にたどり着いたパレードは、多くさんの観客の拍手をうけながら無事終了、あと片付けの後「直会」の会場に入った。

この一万人パレードの参加にあたり、在函各支部組合員、電材問屋・メーカー各位には資金面ほか絶大なご協力を頂き、又関係担当者のご苦勞に対し心より感謝と御礼を申し上げます。

税務だより

マイホームを 取得したときの税

住宅ローン等を利用してマイホームを取得等した場合、最高二〇万円が五年間にわたり所得税額から控除

されます。また、マイホームの取得資金を父母等からもらっても、その額が三〇〇万円以下の場合には贈与税はかかりません。

一方、マイホームを取得したときには、登録免許税や不動産取得税がかかります。

●所得税の軽減

住宅ローン等を利用して自分で住むための住宅を新築したり、買ったりしたときや増改築等をしたときは一定の要件に当てはまれば、新築をし又は購入をした住宅を居住の用に供した年や増改築等をした部分を居住の用に供した年から五年間、住宅取得等特別控除として各年最高二〇万円を所得税額から控除することができます。

●控除額の計算

住宅ローン等のうち、
一 建物・増改築等の部分の年末残高×一％
(一〇〇円未満の端数切捨て、最高二〇万円)

●取得資金と贈与税

一 父母等からの住宅取得資金の
贈与を受けたとき

父母又は祖父母から一定の要件に当てはまる住宅取得資金の贈与を受けた場合、五〇〇万円までの部分について五分五乗方式(贈与を受けた財産の価額を五分の一として税額を計算し、その税額を五倍して納税額を算出する方法)により贈与税額を計算する特例があります。

この特例を受けると、三〇〇万円までの住宅取得資金の贈与には、贈与税はかかりません。

なお、この特例の適用を受けるためには、贈与税の申告書に一定の書類を添付して提出しなければなりません。



平成元年11月1日～30日は

雇用保険制度をもっとよく知っていただき、正しく受給していただくための

雇用保険不正受給防止啓発月間です

失業給付は、失業した労働者の生活の安定を図り、再就職を促進することを目的としています。ところが、働いている事実を隠したまま支給を受けるなど不正な受給がまだあとをたちません。失業給付は、労働者及び使用者の方々から納めていただいた保険料と国民の皆さんが納められた貴重な税金によってまかなわれています。そのため、一部の受給者によって不正な受給が行われることは、制度の健全な運営を阻害することにもなりかねません。

行政機関としても、不正受給に対しては従来から厳しい措置をとっていますが、11月を雇用保険不正受給防止啓発月間として、不正受給防止の徹底を期すこととしています。

つきましては、その趣旨を御理解いただき、不正受給防止に御協力をお願い申し上げます。

不正受給とは

- 就職や就労（パート、アルバイト、日雇、試用期間なども含みます。）した場合に、そのことを失業認定申告書で申告しなかったり、または採用になった日付あるいは働いた日付を偽って申告する。
 - 内職や手伝いをした事実及び収入を隠したり、偽った申告をする。
 - 自分で営業を始めた場合に、その事実を隠したり、偽った申告をする。
 - 労災保険の休業補償給付や健康保険の傷病手当金などの支給を受けていることを届出ない。
 - 就職していないのに就職したと偽ったり、就職した日を偽って再就職手当の支給申請をする。
 - 受給資格者証を他人に貸したり譲ったりして失業の認定を他人に受けさせる。
 - 偽りの記載をした離職票を提出する。
 - 医師の証明書や採用（内定）証明書などの各種の証明書または再就職手当支給申請書など、各種支給申請書の証明欄を偽造または改ざんして提出する。
- などの不正な手段により、失業給付を受けようとするものです。

不正受給に対する処分は

- 不正の行為のあった日以後は、給付を受ける権利がなくなり、原則として一切の支給を停止する。
- 不正に受給した金額の返還を命ずる。
- 不正に受給した金額の返還に加え、原則として、さらにこれと同額までの納付を命ずる。
- 事業主が偽りの届出、報告または証明をすることにより不正受給に協力したときは、事業主に対しても、不正受給を行った者と連帯して返還及び納付を命ずる。
- 詐欺罪、公文書変造罪及び私文書偽造罪等により処罰されることがある。



雇用保険 がんばるあなたのパートナー

雇用保険関係書類の書き方などでわからない点は、公共職業安定所の窓口で遠慮なくお尋ね下さい。

北海道商工労働観光部雇用保険課
公共職業安定所

